

2019年度 (2019年4月1日～2020年3月31日)

新潟港を利用する荷主様向けインセンティブ制度のご案内

実施機関	補助の条件		補助金額	
<p>新潟県 (補助要件の増加量は過去3ヶ年度の最高実績と比較して)</p> <p>【お問い合わせ先】 交通政策局 港湾振興課 港湾企画振興班 TEL:025-280-5455</p>	県内・県外共通	【特定大口荷主】	500TEU以上増加	輸出:1,000万円+1万円/TEU(1事業者あたり上限1,500万円) 輸入:500万円+0.5万円/TEU(1事業者あたり上限750万円)
		【大口荷主】	100TEUかつ2割以上増加	輸出:2万円/TEU(1事業者あたり上限1,000万円) 輸入:1万円/TEU(1事業者あたり上限500万円)
	県内	【県内利用拡大荷主】	50TEUかつ2割以上増加	輸出:2万円/TEU(1事業者あたり上限200万円) 輸入:1万円/TEU(1事業者あたり上限100万円)
	県外	【県外初利用荷主】	初利用かつ10TEU以上利用	輸出:4万円/TEU(1事業者あたり上限200万円) 輸入:4万円/TEU(1事業者あたり上限150万円、25TEU超過分は2万円/1TEU)
		【県外継続荷主】	「初利用」該当の翌年度・翌々年度に初年度実績を維持	輸出:1万円/TEU(初年度実績) 輸入:0.5万円/TEU(初年度実績)
		【県外利用拡大荷主】	50TEU以上増加	輸出:2万円/TEU(1事業者あたり上限200万円) 輸入:1万円/TEU(1事業者あたり上限100万円)
<p>新潟市</p> <p>【お問い合わせ先】 都市政策部 港湾空港課 TEL:025-226-2739</p>	【新規利用】	初めて新潟港を利用してコンテナ貨物を輸出した荷主(過去2年度の利用実績が無い荷主)	1TEUあたり2万円(1事業者あたり上限50万円)	
	【大口利用】	新潟港を利用した輸出コンテナ貨物の実績を前年度に比べて25TEU以上増加させた荷主	25万円+25TEU超過分1TEUごとに0.5万円(1事業者あたり上限37万円)	
	【新規開拓】	輸出実績がない国に新潟港を利用して新規にコンテナ貨物を輸出した荷主	1TEUあたり1万円(1事業者あたり上限10万円)	
<p>新潟国際貿易ターミナル 【お問合せ先】 業務部営業課 TEL:025-388-1001</p>	【新規輸入】	過去3ヶ年以上利用実績がない荷主が利用	1TEUあたり0.2万円(1事業者あたり上限200万円)※上限を増額	
	【継続輸入】	前年度実績より年間30TEU以上増加した荷主	※新潟県の補助金との併用可	